

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(政府調達)	
契約の件名及び数量	「債権・債務管理システム」の開発 一式	
契約締結日	平成27年5月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)フューチャリズムワークス	
入札経緯及び結果	平成27年2月2日 入札公告	
	平成27年3月27日 入札書等×切	
	平成27年5月11日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書について、業務内容を具体的に分かりやすく記載し、特定の者が有利となる仕様とならないよう努め、競争資格参加拡大のため不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日まで必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	規程で定める公告期間(40日)よりも長い、約50日程度の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告を行い、センターのウェブサイト上に詳細な調達情報を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし(年間契約件数が少ないため)。
⑥業者等からの聴き取り	○	契約相手方以外に関係資料を受領した業者が14社あったが、入札に参加しなかった理由について聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級下位までの参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の拡大や詳細な調達予定情報の提供等、対応可能な方策は実施しているが、引き続き上記取組を実施し、より多くの応札者の確保に努めたい。		
契約監視委員会のコメント		
現在考えられる対応可能な取組みは実施しており、適切に対応されているものとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
(独)大学評価・学位授与機構との法人統合後においても、上記の点に留意した調達を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
観山 正見(委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 広島大学特任教授) 小笠原 直(副委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 監査法人アヴァンティア法人代表) 黒川 肇(独立行政法人国際協力機構監事 公認会計士) 藤井 康弘(弁護士 藤井法律事務所)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	学術総合センター10階会議室AV設備 一式	
契約締結日	平成28年2月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)コイヌマ	
入札経緯及び結果	平成28年1月28日 入札公告	
	平成28年2月18日 入札書等〆切	
	平成28年2月18日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書について、業務内容を具体的に分かりやすく記載し、特定の者が有利となる仕様とならないよう努め、競争資格参加拡大のため不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日まで必要な準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	規程で定める公告期間(10日)よりも長い、約20日程度の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	当センターのウェブサイト上に詳細な調達情報を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定なし(年間契約件数が少ないため)。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約相手方以外に関係資料を受領した業者が1社あったが、入札に参加しなかった理由について聞き取りを行ったが、回答が得られなかった。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級のほか、当該等級の2級上位及び1級下位までの参加等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
公告期間の拡大や詳細な調達予定情報の提供等、対応可能な方策は実施しているが、引き続き上記取組を実施し、より多くの応札者の確保に努めたい。		
契約監視委員会のコメント		
現在考えられる対応可能な取組は実施しており、適切に対応されているものと考えているが、競争参加者の確保のため更なる方策を実施すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
(独)大学評価・学位授与機構との法人統合後においても、上記の点に留意した調達を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
観山 正見(委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 広島大学特任教授) 小笠原 直(副委員長 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 監査法人アヴァンティア法人代表) 黒川 肇(独立行政法人国際協力機構監事 公認会計士) 藤井 康弘(弁護士 藤井法律事務所)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。